

Ⅱ 施設整備計画

1 融資主体型補助・追加的信用供与補助計画

(単位:円)

区 分	事業費 G=A+B+C +D+E+F		負担区分						備 考
			補助金 A	都道 府県費 B	市町村費 C	その他 D	対象経営体負担経費		
							融資 E	自己負担 F	
融資主体型 補助事業	事業実施主 体が認める 者以外の者								経営体
	事業実施主 体が認める 者								経営体
追加的信用 供与補助事業	事業実施主 体が認める 者以外の者								保証希望融資額: 円
計	事業実施主 体が認める 者以外の者								
	事業実施主 体が認める 者								

2 附帯事務費

	事業費 Z=a+b +c+d	負担区分				適否 (市町村:Ⅱの1 の事業費の 0.4%以内)
		補助金 a	都道府県費 b	市町村費 c	その他 d	
市町村附帯事務費						

[推進事務費の具体的内容]

	具体的な使途
市町村附帯事務費	

Ⅲ 人・農地プラン

1 人・農地プランの実質化

☐ 実質化された人・農地プラン	☐ 実質化されているとみなすことができる人・農地プラン	☐ 実質化された人・農地プランとして取り扱うことができる同種取決め等	☐ 実質化に向けた工程表が公表されている人・農地プラン
--	--	---	--

(注) 該当する項目の□にチェックを入れること。

2 人・農地プランの作成

(人・農地プランの作成等がされていないが、農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けた者が営農する範囲を事業実施地区とする場合に限る。)

(1) 人・農地プランの作成時期

年 月 末までに作成予定

(2) 作成スケジュール

スケジュール

(注) 作成までのスケジュール等を記載すること。(令和3年度末までに実質化された人・農地プランの作成を了するスケジュールとすることが望ましい。)

Ⅳ 農地中間管理機構を活用した農地の集積状況

1 地区内の担い手への農地集積の状況

(単位:ha、%)

地区内 農地面積	うち担い手への農地集積面積	集積率
A	B	B/A

2 農地中間管理機構の活用状況

(1) 農地中間管理機構による賃借権等の設定等がなされた事業実施地区内の農地面積

ha(地区全体) 設定年月日 年 月 日(直近)

(2) 農用地利用集積計画又は農用地配分計画(案)が作成等された事業実施地区内の農地面積

ha(地区全体) 作成等年月日 年 月 日(予定の場合は予定日)

Ⅴ 市町村域を超える場合の調整

☐	事業実施地区が市町村域を超える場合に関係自治体と調整を行っている。
	調整内容等について

(注) 事業実施地区が複数市町村にまたがる場合は□にチェックを入れ、調整内容等を記載すること。

Ⅵ 農作業安全に向けた取組

☐	助成対象者の農作業安全対策の取組促進や意識の向上を図るため、農作業安全に向けた取組の強化に努めている。
--------------------------	---

(注) 農作業安全に向けた取組強化に努めている場合は□にチェックを入れること。

Ⅶ 助成対象者への働きかけ

助成対象者に対して、以下の取組の実施を働きかけている。					
☐	農業相談所等の支援機関の積極的な活用	☐	農業版BCP(事業継続計画)の策定	☐	青色申告の実施

(注) 助成対象者への働きかけを行っている場合は□にチェックを入れること。

Ⅷ 事業実施主体の概要

市町村名		代表者名	
事務局担当部局		事務責任者	(役職) (氏名)
電話・ファックス	TEL FAX	事務担当者	(役職) (氏名)

[添付資料]

- 別紙様式第1号別添1担い手確保・経営強化支援計画個別経営体調書
- 1の経営体調書のⅡ配分基準表該当項目及び事業実施地区の取組に基づき別表4及び5により算出される配分基準ポイントが分かる資料
- 助成対象者が法人、特定農業団体、集落営農組織その他任意団体の場合は、当該団体の定款、規約、構成員の状況及びその他経営状況が分かる資料
- 助成対象者が事業実施主体が認める者である場合は、事業実施主体が定める判断基準及び当該基準に適合していることが分かる客観的資料
- その他都道府県知事が必要と認める資料

(注) 添付資料について、助成対象者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

担い手確保・経営強化支援計画個別経営体調査

No	助成対象者名	住 所	代表者名 (法人等の場合に記載)

I 助成対象者の概要

(1) 助成対象者要件

☐ 1 人・農地プランに位置づけられた中心経営体	☐ 2 農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者
☐ 3 事業実施主体が認める者	

- (注) 1 該当する□にチェックを入れること。
 2 1及び2の両方に該当する場合は両方にチェックを入れること。
 3 3に該当する場合は事業実施主体が定める基準に該当することが分かる資料を添付すること。

(2) 中心経営体として位置づけられた人・農地プラン

a	
b	

(注) 助成対象者が中心経営体の場合に、該当するプラン名を記載。

(3) 補助上限の区分

☐ 1,500万円 (法人3,000万円)	☐ 100万円
---	--------------------------------

(注) 該当する□にチェックを入れること。

(4) 人・農地プランに位置づけられた取組内容

(2)の関連番号			現状 (○年度)		計画 (○年度)		取組内容 (新規就農・6次産業化・高付 加価値化・複合化等)
	市町村名	地区名	経営内容	経営規模	経営内容	経営規模	

- (注) 1 人・農地プランに記載された内容を記載すること。
 2 複数のプランが事業実施に関連する場合は、行を追加し全て記載すること。

(5) (1)の助成対象者要件の詳細

1. 人・農地プランに位置づけられた中心経営体		
☐ a. 認定農業者	☐ b. 認定就農者(就農時の年齢 歳、 就農した年月(就農: 年 月))	☐ c. 集落営農組織 (任意組織)
3. 事業実施主体が認める者		
☐ a. 当該市町村の認定農業者の所得のおおむね8割以上の所得がある	☐ b. 中心経営体又は認定農業者	☐ c. 10年後の農業経営の継続意向 が明確になっている

- (注) 1 (1)で1又は3を選択した場合、その要件の詳細について該当する□にチェックを入れること。
 2 1-bに該当する場合は、就農した年齢、就農年月を記入すること。

営農類型

区分

(注) 別紙様式第3号別添1に規定する融資主体型補助事業整理番号表の③の営農類型区分に基づき記載すること。

(6) 個人情報の取扱い

☐ 本事業の実施に当たり、本申請に係る個人情報又は人・農地プランに記載されている個人情報(氏名等)について、関係自治体、支援機関、関係機関に提供することに同意します。(同意いただけない場合は、取組内容等が確認ができないため、本事業の実施ができない場合があります。)

(注) 本申請に係る情報又は人・農地プランに記載されている情報を関係自治体、支援機関、関係機関に提供することに同意する場合は、□にチェックを入れること。

Ⅱ 配分基準表該当項目

助成対象者の配分基準 (市町村と相談し記載するとともに、記載事項が妥当であることが分かる資料を添付すること。)

① 付加価値額の拡大

ア 付加価値額の拡大率の目標ポイント

(ア) 付加価値額の拡大率の目標ポイント(対象:事業実施主体が認める者以外の者(⑩新規就農のポイント加点を受ける者を除く。))

☐	現状の付加価値額の10%以上の増加	☐	現状の付加価値額の15%以上の増加	☐	現状の付加価値額の20%以上の増加	☐	現状の付加価値額の30%以上の増加
☐	現状の付加価値額の40%以上の増加	☐	現状の付加価値額の50%以上の増加	☐	現状の付加価値額の60%以上の増加		

(イ) 付加価値額の拡大率の目標ポイント(対象:事業実施主体が認める者(⑩新規就農のポイント加点を受ける者を除く。))

☐	現状から3%以上の増加	☐	現状から10%以上の増加	☐	現状から16%以上の増加	☐	現状から21%以上の増加	☐	現状から25%以上の増加
☐	現状から28%以上の増加	☐	現状から30%以上の増加						

イ 付加価値額の拡大額の目標ポイント

(ア) 付加価値額の拡大額の目標(対象:⑩新規就農のポイント加点を受ける者以外の者であって事業実施主体が認める者以外の者)

☐	100万円以上	☐	150万円以上	☐	300万円以上	☐	400万円以上	☐	650万円以上	☐	1,000万円以上	☐	1,500万円以上
--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	-----------	--------------------------	-----------

(イ) 付加価値額の拡大額の目標(対象:⑩新規就農のポイント加点を受ける者以外の者であって事業実施主体が認める者)

☐	50万円以上	☐	60万円以上	☐	70万円以上	☐	80万円以上	☐	100万円以上	☐	120万円以上	☐	150万円以上
--------------------------	--------	--------------------------	--------	--------------------------	--------	--------------------------	--------	--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	---------

(ウ) 付加価値額の目標(対象:⑩新規就農のポイント加点を受ける者)

☐	基準額(目標年度における就農後経過年数×50万円)以上	☐	基準額の10%増し以上	☐	基準額の20%増し以上	☐	基準額の30%増し以上	☐	基準額の40%増し以上
--------------------------	-----------------------------	--------------------------	-------------	--------------------------	-------------	--------------------------	-------------	--------------------------	-------------

② 経営面積の拡大

ア 経営面積の拡大(対象:事業実施主体が認める者以外の者)

☐	a	農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より4ha(施設園芸作の場合は20%、果樹作の場合は10%)以上の経営面積の拡大を行うこととしている	☐	b	農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より2ha(施設園芸作の場合は10%、果樹作の場合は5%)以上の経営面積の拡大を行うこととしている			
☐	c	農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より経営面積の拡大を行うこととしている、又は目標年度に現状より4ha(施設園芸作の場合は20%、果樹作の場合は10%)以上の経営面積拡大を行うこととしている	☐	d	農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている、又は目標年度に現状より2ha(施設園芸作の場合は10%、果樹作の場合は5%)以上の経営面積の拡大を行うこととしている	☐	e	aからdまでに該当しない経営体で、目標年度に現状より経営面積の拡大を行うこととしている。

イ 経営面積の拡大(対象:事業実施主体が認める者)

☐	経営面積の拡大を行うこととしている。
--------------------------	--------------------

③ 農産物の価値向上

⑤ 農産物の価値向上		
☐	事業実施前3年度内に新品種の導入、栽培管理技術の改善、新たな加工又は販売の取組等により、農産物の価値の向上等に取り組んでいる(事業実施主体が認める者以外の場合)	
☐	事業実施前3年度内に新品種の導入、栽培管理技術の改善、新たな加工又は販売の取組等により、農産物の価値の向上等に取り組んでいる(事業実施主体が認める者の場合)	☐ 有機JASの認証を受けている場合又は受けることとしている場合

④ 農業経営の複合化

③ 農業経営の複合化			
☐	ア 土地利用型作物の生産、園芸作物の生産などを組み合わせ、複合的に経営を展開している。		
☐	事業実施前3年度内に経営面積又は農産物売上高(農産物イ-aの生産・加工に係る売上高をいう。以下同じ。)の3割以上の品目転換を行っている又は目標年度までに行うこととしている。	☐	事業実施前3年度内に経営面積又は農産物売上高の4割以上の品目転換を行っている又は目標年度までに行うこととしている。

⑤ 経営管理の高度化

☐	ア 現在、法人化している又は目標年度までに法人化することとしている。	☐	イ GLOBALG. A. P. 又はASIAGAPの認証を取得している。
☐	ウ 青色申告を行っている又は目標年度までに行うこととしている。	☐	エ 農業版BCP(事業継続計画)を策定している。

⑥ 環境配慮の取組

☐	事業実施前3年度内に化石燃料を使用しない園芸施設への移行による温室効果ガスの削減又は化学農薬・化学肥料使用量の削減を行っている又は目標年度までに行うこととしている。
--------------------------	--

⑦ 農作業の共同化(対象:事業実施主体が認める者)

☐	事業実施主体が認める者であって、自らの経営に係る農作業について他の農業者と共同して行っている又は目標年度までに行うこととしている。
--------------------------	---

⑧ 労働時間の縮減(対象:事業実施主体が認める者)

事業実施主体が認める者であって、栽培技術等の改善、作業の効率化等により農作業の一部又は全部の労働時間について、aからcの取組に該当している。

☐ a 目標年度までに10%以上縮減する。	☐ b 目標年度までに20%以上縮減する。	☐ c 目標年度までに50%以上縮減する。
--	--	--

⑨ 輸出の取組

☐ 農産物の輸出を行う(他者との連携による取組を含む。)	☐ a 現在、農産物の輸出の取組(他者との連携による取組を含む。)を行っている。
☐ b 輸出事業計画の認定を受けている、又は認定を受けた輸出事業計画に連携者として位置付けられている。	☐ c 目標年度までに農産物売上高の15%以上を輸出に振り向ける。

⑩ 新規就農

☐ 事業実施年度に就農する者又は就農後5年以内の者である(認定就農者である場合に限る。)	☐ a 50歳までに就農した者である(法人にあっては、役員の過半が50歳以下である場合に限る。)	☐ b 農業次世代人材投資資金(経営開始型)等の交付期間中に経営を発展させて交付を終了した者である。
---	---	---

⑪ 農業者の育成

☐ 農業研修生(国内で農業を生業とする予定の者に限り、外国人技能実習制度に基づく者を除く。)を受け入れている。	☐ a 就農に向けて必要な技術等を習得できる経営体として都道府県が認めた者である。	☐ b aの加点対象者が受け入れた農業研修生が、過去5年以内に研修を終了して独立し、認定就農者又は認定農業者となった(名)。
--	--	---

(注) bの認定就農者等となった研修生の人数の記載は、就農技術等を習得できる経営体のみ記載することとし、受け入れた農業研修生が過去5年以内に研修を終了して独立し、認定就農者又は認定農業者になった者の人数を記載すること。

⑫ 女性の取組

☐ ア 女性農業者(自らが農業経営を行っている又は部門間で区分経理を行っている場合に当該部門の責任者である者に限る。)	☐ イ 代表者が女性である又は役員若しくは構成員のうち女性が過半を占める法人又は任意組織	☐ ウ 法人又は任意組織であって、部門間で区分経理を行っており、女性が当該部門の責任者であるもの
--	---	---

⑬ 関係機関等によるサポート体制の構築(対象:事業実施主体が認める者)

☐ 事業実施主体が認める者であって、本事業をはじめとする経営発展に向けた取組について、農業協同組合・農業協同組合連合会、農業経営相談所等の関係機関・支援機関のサポート体制が構築されている。

⑭ 中山間地域での取組(対象:事業実施主体が認める者)

☐ 事業実施主体が認める者であって、本事業により導入した機械等を活用する農地等の概ね8割が中山間地域等直接支払交付金実施要領(平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知)第4の対象地域であり、かつ同要領第4の対象農用地が存在する地域内の農地である。
--

Ⅲ 事業内容等

No	事業内容 (機械等名、規模、台数等)	スマート農機等の該当の有無	規模決定の根拠	着工(契約) 予定年月日	竣工予定 年月日	機械等の保管・ 設置・施工場所	ICTベンダー等 へのデータ提供の有無
1		☐					☐
2		☐					☐
3		☐					☐

(注) 1 「スマート農機等の該当の有無」欄は、市町村と相談の上、該当する場合に□にチェックを入れること。
2 「規模決定の根拠」欄は、市町村と相談の上、根拠とした資料名等を記載すること。
3 販売店やメーカー、ICTベンダー等へのデータ提供を予定している機械等である場合は、「ICTベンダー等へのデータ提供の有無」欄の□にチェックを入れること。(GLに準拠するものであること。なされていない場合は補助対象外。)

No	事業費 (円) A=B+C+D +E+F+G	資金調達計画(円)						助成率 (%) H=B/A	融資率 (%) I=C/A	担保措置 の有無	耐用 年数 (年)	備考
		助成金 B	融資 C	自己資金 D	地方公共団体等							
					都道府県 E	市町村 F	その他 G					
1										☐		
2										☐		
3										☐		
計												

(注) 1 事業実施主体が認める者は、「融資率」欄の記載は不要。
2 「担保措置の有無」欄は、融資のための担保に供する場合、□にチェックを入れること。
3 「耐用年数」欄は、導入する機械等の耐用年数を記載すること。中古機械等を導入する場合には、上段に新品時の法定耐用年数、下段に括弧書きで中古資産耐用年数を記載すること。
4 「備考」欄は、消費税仕入控除税額を減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載すること。

Ⅳ 経営体の成果目標

(1) 目標設定の考え方等

(単位 千円)

項目	現状	年度現在	1年度目	2年度目	3年度目 (目標年度)	拡大率	導入する機械等と 成果目標の項目 の関連	根拠資料
付加価値額の拡大								
収入総額								
費用総額								
人件費								
① 経営面積の拡大								
② 農産物の価値向上								
③ 農業経営の複合化								
④ 農業経営の法人化								
⑤ 青色申告の取組								
⑥ 環境配慮の取組								
⑦ 農作業の共同化								
⑧ 労働時間の縮減								
⑨ 輸出の取組								
参考								

- (注) 1 定量的な数値目標を設定するものとし、⑧労働時間の縮減については労働時間の縮減目標に係る作業内容を併せて記載すること。
また、②農産物の価値向上、③農業経営の複合化、⑤青色申告の取組、⑥環境配慮の取組、⑦農作業の共同化及び⑨輸出の取組については、具体的な取組内容を記載すること。
- 2 ④農業経営の法人化を成果目標とする場合は、法人化に向けた取組計画を提出すること。
- 3 「項目」欄の「参考」には、成果目標に掲げたもの以外で付加価値額の拡大のための取組を行う場合、その内容を記載すること。
- 4 「現状」欄の「年度現在」には、付加価値額についての現状の年度を記載すること。
- 5 「根拠資料」欄は、項目毎に、現状及び目標年度までの各年度の目標値の根拠とした資料等を具体的に記載するとともに当該資料の写しを添付すること。
なお、現状の根拠とした資料等は、成果目標に係る実績の確認においても用いることとする。
- 6 「項目」欄の「付加価値額の拡大」(内訳を含む。)の「現状欄」に記載する数値(以下「現状値」という。)については、その年の販売額、原材料費等が天災その他の外的要因により平年に比べて大幅に変動したと市町村が認める場合、原則として補正を行うものとする。
この場合、現状値は太字・斜体で記載するとともに、「根拠資料」欄に現状値を補正した要因及び補正の方法(現状値の補正過程)を

(2) 必須目標の達成に向けた取組のポイント

①	
②	
③	

(注) 現在の経営状況を踏まえて、必須目標の達成に向けて実施する取組などについて3点程度箇条書きで記載すること。

(3) 輸出促進のための取組

GFP(農林水産物・商品輸出プロジェクト)コミュニティサイトへの登録	農産物の輸出に向けて行う取組
☐ 登録済み	

- (注) 1 成果目標として(1)の⑨輸出の取組を設定する場合に記載する。
- 2 GFPコミュニティサイトへの登録を必須としたうえで、農産物の輸出に向けて行う内容を、時期を含めて簡潔に記載すること。

(4)輸出の取組に係る個人情報の取扱い

同意します	☐	本事業の実施に当たり、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)第13条に則り、助成対象者名、住所、事業内容等について、株式会社日本政策金融公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)に提供することに同意します。 ※同意いただけなかった場合でも、事業の採択等に影響はありません。
同意しません	☐	(参考)農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)第13条 国、都道府県等、株式会社日本政策金融公庫は、農林水産物及び食品の輸出の促進の総合的かつ一体的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

V 融資の概要及び追加的信用供与補助事業の活用計画

項 目	資金調達のうち融資の概要	
	融資①	融資②
金融機関名		
融 資 名		
融資金額(円)		
償 還 年 数		
融資審査の進捗状況	借入予定 令和 年 月 日	借入予定 令和 年 月 日
農業信用基金協会による機関保証の利用(注)	☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望する ☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望しない	☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望する ☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望しない

(注) いずれかの□にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

VI 関連事業の実施状況

事業名	実施年度	事業内容	設定済目標項目	目標の具体的な内容等

(注) 1 過去に実施した本事業等の達成状況について全て記載すること。
2 達成状況が確認できる既に提出されている目標達成状況報告書等を添付すること。

別紙様式第 2 号

○年度担い手確保・経営強化支援計画成果目標妥当性等協議申請書

番 号
年 月 日

○○農政局長 殿
北海道にあつては、農林水産省経営局長
沖縄県にあつては、内閣府沖縄総合事務局長

都道府県知事 ○ ○ ○ ○

担い手確保・経営強化支援事業実施要綱（平成 28 年 1 月 20 日付け 27 経営第 2612 号農林水産事務次官依命通知）別記の第 1 の 6 の（2）のウの規定に基づき下記地区における成果目標等について関係書類を添えて協議する。

記

市町村名	地区名

（注） 関係書類として、担い手確保・経営強化支援計画書（別紙様式第 1 号）及び都道府県別実施計画（別紙様式第 3 号）を添付すること。
なお、担い手確保・経営強化支援計画書の添付書類については、原則として不要とするが、担い手確保・経営強化支援計画個別経営体調書（別紙様式第 1 号別添 1）及び地方農政局長が必要と認める資料について添付すること。

都道府県別実施計画

I 都道府県別実施計画

区分	事業費 G=A+B+C+D+E +F	負担区分						参 考	備 考
		補助金 A	都道府県費 B	市町村費 C	その他 D	対象経営体負担経費			
						融資 E	自己負担 F		
1 事業費									
(1)融資主体型補助事業								経営体	
(2)追加的信用供与補助事業								保証希望融資額 円	
2 附帯事務費								適否(都道府県:1の事業費の1.7%以内 市町村:1の事業費の0.4%以内)	
(1)都道府県附帯事務費									
(2)市町村附帯事務費									
計									

(注) 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計の欄の備考欄に合計額(「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」)を記入すること。

[都道府県附帯事務費の具体的な使途]

	具体的な使途
都道府県附帯事務費	

II 都道府県域を超える場合の調整

☐	事業実施地区が都道府県域を超える場合に関係自治体と調整を行っている。
	調整内容等について

(注) 複数都道府県にまたがる事業実施地区がある場合は□にチェックを入れ、調整内容等を記載すること。

III 事業完了(予定)年月日 令和 年 月 日

Ⅳ 収支予算(精算)

(1) 収入の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
国庫補助金	円	円	円	円	
その他					
計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
1. 事業費	円	円	円	円	
(1) 融資主体型補助事業					
(2) 追加的信用供与補助事業					
2. 附帯事務費					
計					

[添付資料]

都道府県が定める本補助金の交付に関する規程又は要綱等

(注) 添付資料について、都道府県のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

2 「助成対象者毎の実施内容」欄の「備考」欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入する。

[illegible]

[illegible]

⑨輸出の取組			⑩新規就農			⑪農業者の育成			⑫女性の取組	⑬関係機関等によるサポート体制の構築	⑭中山間地域での取組
農産物の輸出を行う	a 現在、農産物の輸出の取組(他者との連携による取組を含む)を行っている。		b 輸出事業計画の認定を受けている、又は輸出事業計画に連携者として位置付けられている		c 目標年度までに農産物売上高の15%以上を輸出に振り向ける		事業実施年度に就農する者又は就農後5年度以内の者である(認定就農者である場合に限る)		a 50歳までに就農した者である		b 農業次世代人材投資資金(経営開始型)等の交付期間中に交付終了
	農業研修生を受け入れている		a 就農に向けて必要な技術等を習得できる経営体として都道府県が認めた者である		b aの加算対象者が受け入れた農業研修生が過去5年以内に独立し、認定就農者又は認定農業者となった(※農業研修生数を記入)		ア 女性農業者 イ 代表者が女性である又は役員若しくは構成員のうち女性が過半を占める法人又は任意組織 ウ 法人又は任意組織であって、部門間で区分間経理を行っており、女性が当該部門の責任者であるもの		経営発展に向けた取組について、農業協同組合・農業協同組合連合会、農業経営相談所等の関係機関・支援機関のサポート体制が構築されている(対象:事業実施主体が認める者)		導入した機械等を活用する農地等の概ね8割が中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の対象地域であり、かつ同要領第4の対象農用地が存在する地域内の農地である(対象:事業実施主体が認める者)

○融資主体型補助事業整理番号表

①助成対象者要件

番号	区分	備考
1	中心経営体であり、農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けた者	人・農地プラン作成地区
2	中心経営体	人・農地プラン作成地区 番号1の者を除く
3	中間管理機構から賃借権等の設定等を受けた者	人・農地プラン作成地区以外
4	事業実施主体が認める者	人・農地プラン作成地区

②助成対象者の詳細
(認定農業者等の区分)

番号	区分
1	認定農業者
2	認定就農者
3	集落営農組織（任意組織）
4	その他
5	事業実施主体が認める者のうち当該市町村の認定農業者の平均所得のおおむね8割以上の所得がある者
6	事業実施主体が認める者のうち中心経営体又は認定農業者
7	事業実施主体が認める者のうち10年後の農業経営の継続意向が明確になっている者

(営農類型)

番号	区分	分類基準
1	水田作	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付けた農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
2	畑作	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付けた農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
3	露地野菜作	野菜作経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営
4	施設野菜作	野菜作経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営
5	果樹作	果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
6	露地花き	花き作経営のうち、露地花きの販売収入が施設花きの販売収入以上である経営
7	施設花き	花き作経営のうち、露地花きより施設花きの販売収入が多い経営
8	酪農	酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
9	繁殖牛	肉用牛経営のうち、肥育牛の飼養頭数より繁殖用雌牛の飼養頭数が多い経営
10	肥育牛	肉用牛経営のうち、肥育牛の飼養頭数が繁殖用雌牛の飼養頭数以上である経営
11	養豚	養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
12	採卵養鶏	採卵養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
13	ブロイラー養鶏	ブロイラー養鶏の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
14	その他	上記の営農類型に分類されない経営

③整備内容

番号	機械等名	備考
1	トラクター	農業用機械
2	コンバイン	
3	田植機	
4	乗用管理機	
5	茶複合管理機	
6	アタッチメント	
7	G P S ガイダンス	
8	その他機械	
9	ハウス	生産・流通
10	育苗施設	
11	乾燥調製施設	
12	果樹棚	
13	集出荷施設	加工・直売・交流
14	農産物加工施設	
15	直売施設	
16	観光農業関連施設	
17	畜舎（肉用牛）	畜産・酪農
18	畜舎（養豚）	
19	畜舎（養鶏）	
20	畜舎（酪農）	
21	畜舎（その他）	
22	サイロ	
23	堆肥施設	
24	機械（畜産関係）	
25	その他畜産関係施設	その他
26	環境衛生施設	
27	ほ場観測施設	
28	中間拠点施設	
29	その他施設等	土地基盤整備
30	畦畔除去	
31	区画整理	
32	暗渠排水	
33	明渠排水	
34	その他基盤整備	

④被災に備えた措置

番号	保険等の種類
1	園芸施設共済
2	農機具共済
3	損害保険
4	その他の保険等
5	施工業者の保証
6	その他

⑤金融機関

番号	名称
1	農協
2	農協連
3	農林中金
4	日本公庫
5	沖縄公庫
6	商工中金
7	奄美振興基金
8	銀行
9	信用金庫
10	信用組合
11	都道府県

⑥融資（資金）種類

番号	資金名
1	近代化資金
2	青年等就農資金
3	公庫資金（改良資金）
4	公庫資金（スーパーL）直貸
5	公庫資金（スーパーL）転貸
6	公庫資金（その他）直貸
7	公庫資金（その他）転貸
8	一般資金（プロパー資金）

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(○年度目)

都道府県名	市町村名	地区名	農業地域類型	計画承認年度	目標年度	事業実施主体

(注) 農業地域類型欄には、地区の農業地域類型(都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域)を記載すること。

I 地区の成果目標

(単位:経営体、%)

項 目			目標 達成状況(上段:計画、下段:実績)			○年度目 達成状況 (%)
			1年度目	2年度目	3年度目 (目標年度)	
必須 目標	付加価値額 の拡大	事業実施主体 が認める者以 外の者				
		事業実施主体 が認める者				
選択 目標	① 経営面積の拡大					
	② 農産物の価値向上					
	③ 農業経営の複合化					
	④ 農業経営の法人化					
	⑤ 青色申告の取組					
	⑥ 環境配慮の取組					
	⑦ 農作業の共同化					
	⑧ 労働時間の縮減					
	⑨ 輸出の取組					

II 助成対象者の成果目標

No	助成対象者名	項 目		現状	目標 達成状況(上段:計画、下段:実績)			○年度目 達成状況 (%)	実績を確 認した資料 名等
					1年度目	2年度目	3年度目 (目標年度)		
		付加価値額の拡大		千円					
		算定 内訳	収入総額	千円					
			費用総額	千円					
			人件費	千円					
		補正の内容							
		付加価値額の拡大		千円					
		算定 内訳	収入総額	千円					
			費用総額	千円					
			人件費	千円					
		補正の内容							

Ⅲ 達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)

Ⅳ その他

人・農地プランの作成状況

(1) 作成した日 年 月 日

(2) 今後の見通し(未作成の場合)

〔記入要領〕

- 1 「現状」「目標」欄は、担い手支援計画及び経営体調書の成果目標の「現状」、「3年度(目標年度)」欄の内容を記入する。
Ⅰ及びⅡの「達成状況」欄の上段は、担い手支援計画及び経営体調書にある計画を記入し、下段は、当該年度の実績を記載し、「○年度目の達成状況(%)」欄はその年度の計画に対する達成状況を記入する。
- 2 Ⅱの助成対象者の成果目標に関する達成状況は、担い手支援計画の添付資料である経営体調書に掲げた経営体の成果目標の項目について、助成対象者毎に記入する。また、付加価値額の拡大(算定内訳を含む。)について、実績を補正したものについては、実績値の前に(補)と記載する。「項目」欄の「補正の内容」欄には、実績を補正したものについて、補正の要因及び補正の方法(実績値の補正過程)を記載する。なお、記入欄は対象経営体数等に応じて適宜挿入すること。
Ⅱの助成対象者の成果目標達成状況の達成率は、(実績-現状)/(年度計画-現状)×100により求めるものとする(小数第2位は切り捨て、小数第1位まで記入する。)
- 3 Ⅲの「達成状況に関する事業実施主体の所見(評価)」欄は、成果目標の達成状況を勘案して記入するものとし、達成に立ち遅れがある場合には、その要因を把握した上で達成に向けた具体的な取り組み内容を記入すること。なお、担い手支援計画承認年度及び目標年度前年度の必須成果目標の達成状況がいずれも80%未満である助成対象者又は、目標年度における必須成果目標の達成状況が80%未満である助成対象者については、専門家等を活用した重点的な指導内容を記入すること。
また、目標年度において目標が達成されていない場合(必須目標が達成されていない場合又は選択目標がおおむね達成されていない場合)は、別途、別紙様式5号により助成対象者ごとに未達成となった理由を整理し、目標達成に向けた具体的な改善措置及び達成見込時期等を記入するとともに、地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向を記入する。
- 4 Ⅳについては、事業実施時点で人・農地プランを作成していない地区である場合(実施要綱別記第1の2の(4)に該当する地区である場合)に記入する。

担い手確保・経営強化支援事業達成状況報告書(市町村)

都道府県名	
-------	--

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標が達成している地区の場合は「－」を記入する。
 なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

担い手確保・経営強化支援事業達成状況報告書(都道府県)

農政局名	
------	--

承認年度	都道府県名	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容を踏まえた地方農政局等の所見(評価)及び指導内容

- (注) 1 地方農政局長は、本様式を経営局長へ報告する際、都道府県知事から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標が未達成の地区のみについて記入し、都道府県知事から計画主体等に対して指導内容を踏まえた所見(評価)及び指導内容を記入する。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	農業地域類型	計画承認年度	目標年度	事業実施主体

(注) 農業地域類型欄には、地区の農業地域類型(都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域)を記載すること。

Ⅰ 助成対象者ごとの成果目標の未達成理由等

No.	助成対象者名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置 及び目標達成見込時期等

Ⅱ 地区の成果目標ごとの未達成理由等

成果目標項目	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び目標達成見込時期等

Ⅲ 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について 2 必要となる中心経営体の育成について 3 人・農地プランの作成・見直し等について 4 未達成者の対応等その他

〔記入要領〕

- Ⅰの「目標未達成となった主な理由等」欄については、助成対象者の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
なお、必須成果目標の達成状況が80%未満である助成対象者については、専門家等を活用した重点的な指導内容を記入すること。
- Ⅱの「未達成理由の総括」欄については、地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- Ⅲについては、Ⅱで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。